

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6469471号
(P6469471)

(45) 発行日 平成31年2月13日(2019.2.13)

(24) 登録日 平成31年1月25日(2019.1.25)

(51) Int. Cl.		F I	
A 6 1 K	8/02 (2006.01)	A 6 1 K	8/02
D 2 1 H	21/14 (2006.01)	D 2 1 H	21/14 B
D 2 1 H	19/10 (2006.01)	D 2 1 H	19/10 Z
A 6 1 Q	13/00 (2006.01)	A 6 1 Q	13/00 2 0 0
A 6 1 K	8/19 (2006.01)	A 6 1 K	8/19

請求項の数 4 (全 5 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2015-27260 (P2015-27260)	(73) 特許権者	502012912 株式会社グローバル プロダクト プラン ニング 東京都渋谷区南平台町12-8
(22) 出願日	平成27年2月16日(2015.2.16)	(74) 代理人	100087745 弁理士 清水 善廣
(65) 公開番号	特開2016-150902 (P2016-150902A)	(74) 代理人	100098545 弁理士 阿部 伸一
(43) 公開日	平成28年8月22日(2016.8.22)	(74) 代理人	100106611 弁理士 辻田 幸史
審査請求日	平成29年12月19日(2017.12.19)	(74) 代理人	100150968 弁理士 小松 悠有子
		(72) 発明者	佐藤 昌弘 東京都渋谷区南平台町12-8 株式会社 グローバル プロダクト プランニング内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 香料含有シート並びにその製造方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

香料3～18質量部、酸化剤0.1～1.5質量部、水10～30質量部、アルコール60～80質量部からなる香料酸化剤アルコール溶液を調製する工程と、

前記香料酸化剤アルコール溶液を基材シートに含浸する工程と、

前記香料酸化剤アルコール溶液を含浸させた基材シートを乾燥させる工程と、

からなり、

前記酸化剤は、硝酸塩または過塩素酸塩であることを特徴とする香料含有シートの製造方法。

【請求項2】

前記酸化剤が硝酸カリウムで、前記アルコールがエタノールであることを特徴とする請求項1記載の香料含有シートの製造方法。

【請求項3】

前記基材シートが紙であることを特徴とする請求項1または2に記載の香料含有シートの製造方法。

【請求項4】

前記基材シートの表面に顔料インキで意匠層を形成する工程を含むことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の香料含有シートの製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

【 0 0 0 1 】

本発明は、薫香などの香りを楽しむことができる香料含有シート並びにその製造方法に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

従来より、ストレスに対する癒し効果を得る目的として、また、薫香など香りを楽しむために香料と酸化剤を紙などの基材シートに含浸させ、これを無炎燃焼させて発香させる香料含有シート（実用新案文献1）が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【 0 0 0 3 】

【特許文献1】実用新案登録第3166743号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

前記香料含有シートは、先ず硝酸カリウムなどの酸化剤水溶液に紙等のシート基材を浸積するか、或いは、酸化剤水溶液を基材に噴霧するなどして酸化剤含有シートを作成し、これを乾燥後、香料や香料アルコール溶液で賦香処理し、最後に再乾燥して作成していた。これは、酸化剤が水溶性で、アルコールには溶解せず、香料は有機溶媒に溶解しやすいために、別々の工程で基材に含浸して乾燥する必要があったためである。

20

【 0 0 0 5 】

そこで本発明は前記従来のような面倒な工程を要することなく作成できる香料含有シートとその製造方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

本発明者は前記課題を解決するべく、鋭意研究の結果、前記酸化剤と香料を特定の混合溶媒に溶解させることで一度に酸化剤と香料を基材シートに含浸状態にできることを知見した。

本発明の香料含有シートの製造方法は、香料3～18質量部、酸化剤0.1～1.5質量部、水10～30質量部、アルコール60～80質量部からなる香料酸化剤アルコール溶液を調製する工程と、前記香料酸化剤アルコール溶液を基材シートに含浸する工程と、前記香料酸化剤アルコール溶液を含浸させた基材シートを乾燥させる工程と、からなり、前記酸化剤は、硝酸塩または過塩素酸塩であることを特徴とする。

30

また、香料含有シートの製造方法は、前記製造方法において、前記酸化剤が硝酸カリウムで、前記アルコールがエタノールであることを特徴とする。

また、香料含有シートの製造方法は、前記製造方法において、前記基材シートが紙であることを特徴とする。

また、香料含有シートの製造方法は、前記製造方法において、前記基材シートの表面に顔料インキで意匠層を形成する工程を含むことを特徴とする。

【発明の効果】

40

【 0 0 0 7 】

本発明の香料含有シート並びにその製造方法においては、基材シートに一液の香料酸化剤アルコール溶液を含浸させることができるので、複雑な工程を要することなく、乾燥時間も短く、極めて簡単な方法で香料含有シートを得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図1】本発明香料含有シートの一実施の形態の説明断面図

【図2】本発明香料含有シートの他の実施の形態の使用状態を示す斜視図

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

50

図1は本発明の香料含有シートの一実施の形態の説明断面図である。説明のため、模式的に示したものである。図1中の符号1は香料含有シートを示し、符号2で示される紙からなる基材シートに符号3で示されるレジノイドベンゾイン等からなる香料を5質量部、符号4で示される硝酸カリウムからなる酸化剤1質量部、図略の精製水からなる水2.5質量部、同じく図略のエタノールからなるアルコール70質量部からなる香料酸化剤アルコール溶液を含浸させたものである。

使用に際しては、前記香料含有シートをマッチ、火器等からの炎により無炎燃焼させて使用する。この燃焼熱により含浸された香料が発香する。

【0010】

図1に示す香料含有シートは、次のようにして作成した。

先ず、レジノイドベンゾイン等からなる調合香料5gと純度95%エタノールからなるアルコール74gとの香料エタノール溶液と、食品添加物グレードの硝酸カリウムからなる酸化剤1gと精製水からなる水2.5gとの硝酸カリウム水溶液の各々を調製し、更に香料エタノール溶液を弱く攪拌しながら徐々に硝酸カリウム水溶液を加え均一にした後、室温で2~3時間静置して香料酸化剤アルコール水溶液を得た。この際、沈殿等が生じた場合は、ろ紙またはろ布等で濾過して使用する。

【0011】

次に、紙からなる基材シートをステンレス製トレイの中に設置したネット(網)の上に置き、トリガータイプのスプレーディスペンサーを用いて前記基材シート全体に均一に前記香料酸化剤アルコール水溶液を噴霧した。

【0012】

次いで、前記香料酸化剤アルコール水溶液を噴霧した基材シートをトレイの中のネット(網)の上で、28~30℃で8~10時間風乾し、本発明の香料含有シートを得た。

【0013】

図2は、本発明香料含有シートの他の実施の形態を示すもので、前記のようにして得られた香料含有シートに酸化チタンからなる顔料インキでアルファベット文字からなる意匠層5を形成したものを示す。図示したものは、無炎燃焼させてシートが黒化した後、その黒色面上に前記顔料インキで形成された意匠層5が白く浮き上がった状態になったところを示している。

【0014】

以上では本発明の香料含有シート並びにその製造方法の幾つかの実施の形態を示したが、本発明は前記図示した実施の形態に限定されるものではない。

【0015】

本発明において使用される、前記香料としては、ベンゾイン、オリバナム、ミルラ等のレジノイド香料等が挙げられ、商品のコンセプトにより適宜選択使用できるが、例えばアロマセラピー等で使用する場合や香りの残存性を持たせる場合はコンクリート系やレジノイド系天然香料、固化結晶性天然香料、或いは、合成香料を用いるのが好ましい。

また、その配合量は香りの揮散性と保香残香性の観点から3~18質量部とする必要があるが、5~8質量部の範囲が好ましい。

【0016】

また、前記酸化剤としては硝酸カリウム、硝酸ナトリウム等の各種硝酸塩や過塩素酸塩等が挙げられるが、取り扱いの安全性の観点から食品添加剤としても認められている硝酸カリウムが好ましい。

また、その配合量は連続延焼と安全性の観点から0.1~1.5質量部とする必要あるが、0.5~1.2質量部の範囲が好ましい。

尚、酸化剤はアルコールには溶解しないのでアルコール水に過飽和の状態に溶解させておくのが好ましい。

【0017】

また、前記水は蒸留水、精製水、水道水等が使用でき、香料に影響を及ぼす不純物、コストの観点からは精製水の使用が好ましい。

10

20

30

40

50

また、その配合量は硝酸カリウムの十分な溶解性の観点から 10 ~ 30 質量部とする必要があるが、15 ~ 25 質量部の範囲が好ましい。

また、前記アルコールとしてはメチルアルコール、エチルアルコール、プロピルアルコール、ブチルアルコール、アミルアルコール挙げられ、製品の安全性と香料の溶解性の観点からエタノールが好ましい。

特に、香料の溶解性の観点から 95 % 以上の高濃度のアルコールの使用が好ましい。

また、その配合量は香料の種類により溶解度が異なるが生産性と作業性の観点から 60 ~ 80 質量部とする必要があるが、65 ~ 75 質量部の範囲が好ましい。

【0018】

本発明の香料含有シートは薫香を目的として使用できることは言うまでもなく、室内のフレグランスオーナメントとして、テーブルの上に置いたり、壁に貼ってルームフレグランスとしても使用できる。

10

【産業上の利用可能性】

【0019】

本発明によれば、簡単な製造方法で香料含有シートが得られ、得られた香料含有シートは薫香を目的として使用したり、室内のフレグランスオーナメントやルームフレグランスとしても使用できて産業上有用である。

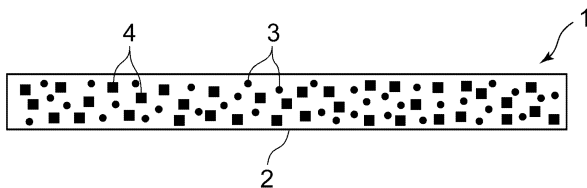
【符号の説明】

【0020】

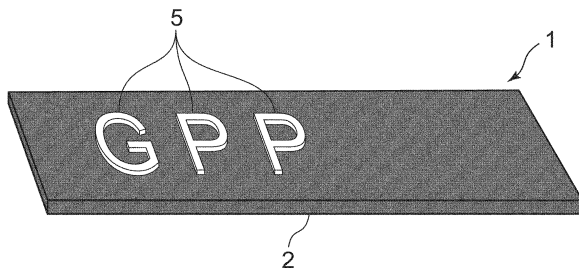
- 1 香料含有シート
- 2 基材シート
- 3 香料
- 4 酸化剤
- 5 意匠層

20

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 6 1 K 8/34 (2006.01) A 6 1 K 8/34

審査官 岡田 三恵

(56)参考文献 登録実用新案第3197247(JP,U)
登録実用新案第3166743(JP,U)
特開2013-049685(JP,A)
登録実用新案第3183189(JP,U)
特開2008-001700(JP,A)
特開平05-279236(JP,A)
特開2005-225766(JP,A)
特開2010-195725(JP,A)
特開2007-022967(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 K 8 / 0 2
A 6 1 K 8 / 1 9
A 6 1 K 8 / 3 4
A 6 1 Q 1 3 / 0 0
D 2 1 H 1 9 / 1 0
D 2 1 H 2 1 / 1 4